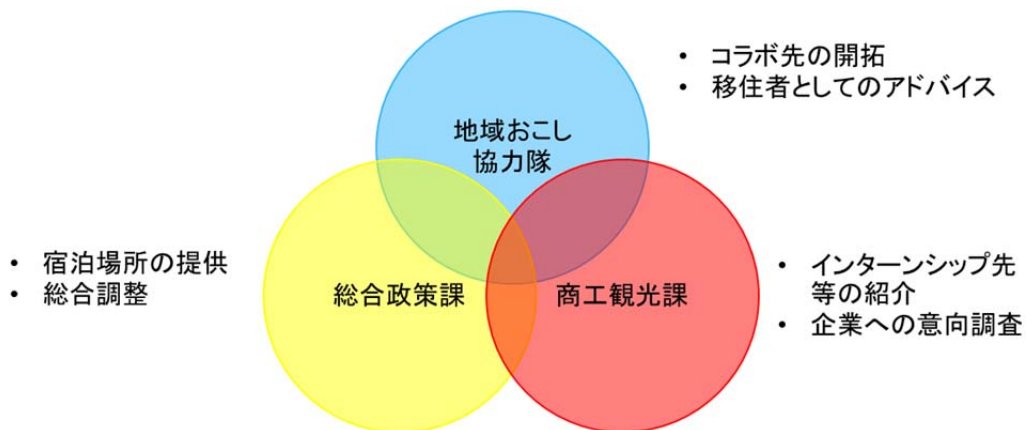


社会人インターンシップの利用方法

- ① 定められたコースはありません。
移住を前提とした就業体験のほか、今までの経験を生かして新たなことを生み出すためのコラボレート先としての企業探しを希望する場合は、「総合政策課 定住促進担当」にお問い合わせください。
- ② 商工観光課商工振興担当や地域おこし協力隊とともに受け入れ先探し。
- ③ 受け入れ可能な企業が現れた場合は、諸条件等について直接打合せさせていただきます。
- ④ 約束の日時・場所でインターンシップを堪能。



お問い合わせ

胎内市役所 定住促進担当

電話：0254-43-6111（内線 1363）